

2013/7/6 A

厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業（精神障害分野）

様々な依存症の実態把握と
回復プログラム策定・推進のための研究

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 宮岡 等

平成26(2014)年 3月

厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業（精神障害分野）

様々な依存症の実態把握と
回復プログラム策定・推進のための研究

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 宮岡 等

平成26(2014)年 3月

目 次

I. 総括研究報告

- 様々な依存症の実態把握と回復プログラム策定・推進のための研究 7
宮岡 等 北里大学医学部精神科学主任教授

II. 分担研究報告

1. 薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究 15
松本 俊彦 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部 診断治療開発研究室長
自殺予防総合対策センター 副センター長
2. インターネット依存の実態解明と治療法開発に関する研究 28
樋口 進 国立病院機構久里浜アルコール症センター院長
3. 病的ギャンブリングと債務問題等との関連および
病的ギャンブラーの家族らの実態調査と回復支援のための研究 36
宮岡 等 北里大学医学部精神科学主任教授
4. 薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究 60
小泉 典章 長野県精神保健福祉センター センター長

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 73

IV. 研究成果の刊行物・別刷 77

I. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業（精神障害分野）

平成 25 年度総括研究報告書

様々な依存症の実態把握と回復プログラム策定・推進のための研究

研究代表者 宮岡 等
北里大学医学部精神科学 主任教授

研究要旨

依存症が当事者、家族、社会に与える苦悩は極めて大きいが、わが国の依存症回復支援の普及・均てん化は十分とはいえない状況にある。実態の把握に至っていない領域もある。そこで本研究では、1)薬物依存回復支援のための包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化、2)インターネット依存の診断・治療ガイドラインの策定、3)病的ギャンブリングの回復プログラム策定、4)薬物依存回復支援のための行政機関間連携の構築を目的に、4つの研究分担班で研究を開始した。平成 25 年度は 1) SMARPP 実施構造の改訂とその効果の検証、家族支援プログラムである CRAFT ワークブックの作成と次年度の施行の準備、SMARPP に準拠した薬物依存症治療プログラムの普及、2)インターネット依存専門外来通院患者を対象にその臨床特性を明確化、疾患概念、診断ガイドライン検討のための WHO との共同プロジェクト着手、全国の中学校 1 年生を対象とする 10 年間の縦断的調査を開始するための文献 review、3)病的ギャンブリングの家族援助に関する従来文献の検討、病的ギャンブラー当事者と家族の語りの質的分析、債務問題支援機関を対象とする、多重債務に関する相談者の中でのギャンブリング問題の調査開始、病的ギャンブリングの早期介入手法の提示、4) 薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携の基盤となる要素の検討を行った。

研究協力者

大石 智 (北里大学医学部精神科学)

A. はじめに

依存症が当事者に与える苦悩は大きい。急性中毒や離脱症状をもたらす物質に依存している場合には、それがもたらす心身の負担は大きく、合併症や不慮の事故のために死に至ることも少なくない。酩酊状態は時として衝動性を高める。その衝動は内に向かえば自殺、外に向かえば犯罪加害者という結末をもたらしかねない。様々な精神

障害を併存することも多く、それは回復を困難なものにする。

依存症は家族にも大きな苦悩をもたらす。依存している物質や行動を辞めさせたい家族と本人の綱引きは、家族間の関係性をもろく壊れやすいものに変える。家族内の依存症はたとえ親族内であっても相談されにくく、家族は孤立しやすい。孤立した家族への援助が十分になされないまま放置されれば、虐待や破産、心中などといった破滅的な転帰にいたることもある。

依存症は社会にも影を落とす。交通事故にアルコール依存が関係していることを指

摘する報道のみならず、近年は脱法ハーブが関連した交通事故の報道を見ることが珍しくなくなった。巨額の横領などの背景に病的ギャンブリングが関与していることが伺えることも少なくない。

このように依存症は当事者、家族、社会に大きな苦悩をもたらす。したがって依存症の回復支援の普及には大きな意義がある。だが、わが国の依存症回復支援は十分とは言えない。医療の中においては、治療に難渋する方の背景に実は依存症が潜んでいることが少なくない。しかし依存症に苦手意識を持つ精神科医も多く、依存症の存在を見過ごされ適切な対応が行われていないこともある。保健師やケアマネージャーなど、地域の援助職の方たちと話をしていると、彼らが最も難渋しているのは依存症であることに気付かされる。医療においても地域においても、依存症の援助は標準化、均てん化が十分とは言いがたい現状にある。さらに病的ギャンブリング、インターネット依存といった行動嗜癖においては、診断基準や実態把握すら十分とは言いがたい状況にある。

B. 研究目的と方法

1. 研究班全体の目的と構成

本研究では依存症の方と家族の回復のために、援助の手法を標準化、均てん化することを目的とする。概念の整理と実態把握がどちらかというと十分とは言えない行動嗜癖に関しては実態把握を行い、援助の手法を検討する。

そこで本研究班は、①依存症の中では援助の普及、均てん化のための取り組みを先駆的に実践している、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の松本らによる、薬物依存症を対象とした包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する

研究、②わが国では数少ないインターネット依存専門外来を設置し先駆的な取り組みを実践している、久里浜アルコール症センターの樋口らによる、インターネット依存を対象とした、実態解明と治療法開発に関する研究、③平成22~24年度の研究班で診断・類型分類、援助の基礎について整理した、北里大学医学部精神科学の宮岡らによる、病的ギャンブリングの債務問題関連機関や家族を対象とした実態調査と回復支援のための研究、④行政機関の薬物依存症支援では先駆的な取り組みを実践している、長野県精神保健福祉センターの小泉らによる、依存症の方や家族にとって最初の窓口になることが多く、薬物事犯においては出所前からの援助の入り口となる精神保健福祉センター、保健所の連携に関する研究、以上の4つの研究で構成する。

2. 各分担研究の目的と方法

① 薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究

松本らは再乱用防止プログラム「SMARPP」を開発し、保健医療機関・民間リハビリ施設への普及に努め、成果を確認してきた。本研究では、「SMARPP」に加え、動機づけ面接・再発分析・併存障害治療のための個人療法、薬物使用モニタリング、回復者メッセージ、CRAFT (Community Reinforcement and Family Training) に準拠した家族介入コンポーネントを加えた包括的治療プログラムを開発し(平成25年度)、治療効果の検証をするとともに、全国各地への普及・均てん化をはかる(平成26、27年度)。

② インターネット依存の実態解明と治療法開発に関する研究

インターネット依存傾向にあるわが国成人は270万人と推計され(2008)、今後さらに増加すると推測されている。専門治療

は、わが国で唯一久里浜医療センターにおいて開始されたばかりで、その対策は大幅に遅れている。こうした背景を踏まえ、本研究では、わが国におけるインターネット依存の実態を明らかにするため、医療機関や教育機関等に対して調査を行うとともに、総務省の社会生活基本調査などを利用する。さらに、他の実態調査等から問題の実態を推計する（平成 25、26 年度）。臨床データを蓄積、公表し、診断ガイドラインの確立に向け資料を蓄積し、そのための国際会議等を開く。さらに治療ガイドラインを作成する（平成 26、27 年度）。

③ 病的ギャンブリングと債務問題等との関連および病的ギャンブラーの家族らの実態調査と回復支援のための研究

病的ギャンブリングの問題が顕在化する重要なきっかけは債務問題である。債務問題関連機関において、病的ギャンブリングの問題については調べられた報告はまだなく、これらの実態調査を行う。治療・回復過程において、家族は重要な役割を果たしていると推測されている。しかし家族の関わりと影響に関しては調べられておらず家族らを対象に調査を実施する（平成 25、26 年度）。さらに 2 年間で得られた成果をもとに、早期介入手法や回復プログラムを策定する（平成 27 年度）。

④ 薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究

厚生労働省では「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会」が開催される等、依存症に対する医療体制や行政を含む関係機関の連携の整備が求められている。これを踏まえ精神保健福祉センターと保健所の連携体制提案と意見集約（平成 25 年度）、ガイドライン運用による精神保健福祉センターと保健所職員への連携意識調査を実施（平成 26 年度）、それに基づき

センター及び保健所職員対象研修を実施しその効果を評価する（平成 27 年度）。

C. 研究結果

1. 薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究

SMARPP をベースにした、包括的な薬物依存治療プログラムを開発する、という本分担研究班の最終的な目的に従い、今年度は、SMARPP 実施構造の改訂とその効果の検証を行った。具体的な改訂内容としては、回復者をコ・ファシリテーターとして迎え入れるとともに、人的交流を通じて、SMARPP 運営スタッフと地域の精神保健福祉センター・ダルクとの連携体制の強化を行った。こうしたプログラム実施構造の改訂により、患者 1 人あたりの平均セッション参加回数が増加するなど、治療継続性の向上を示唆する効果が認められた。

また今年度、本研究分担班では、家族支援プログラムである CRAFT ワークブックの作成も行い、次年度の施行の準備を整えた。さらに、SMARPP に準拠した薬物依存症治療プログラムの普及を進め、プログラムを実施中もしくは準備中の施設は、2014 年 1 月末現在、全国 35 箇所の精神科医療機関、15 箇所の保健・行政機関、15 箇所の民間機関となった。

2. インターネット依存の実態解明と治療法開発に関する研究

1) インターネット依存患者の臨床的特性の明確化、2) インターネット依存の疾患概念の確立および診断・治療ガイドラインの作成、3) 若年者のインターネット使用の縦断的調査研究、の 3 つの研究を実施した。インターネット依存患者の臨床特性については、久里浜医療センターインターネット依存専門外来を平成 23 年 7 月～平成 25 年

6月に受診した108名の臨床特性のアウトラインを示した。受診者は若年者が多く、中高生が半数弱を占めていた。男女比は5.4対1。使用している機器としてはパソコンが多く、80%以上はオンラインゲームに依存していた。母子家庭の割合が高く、昼夜逆転、ひきこもり、暴言・暴力、などの症状が多く見られた。また、学生の場合は、欠席、成績不振、留年など多くの者に認められた。合併精神障害として、ADHD、広汎性発達障害、社会不安などの併存が多かった。インターネット依存の疾患概念、診断等については、WHOとの共同プロジェクトとして、次年度に国際会議を開催し、これらに関する報告書をまとめることを目指して、準備を開始した。縦断的研究については、全国の中学校1年生を対象に、インターネット使用、飲酒・喫煙行動の変化などについて調査する。次年度に初回調査を実施し、向こう10年間追跡する。今年度は、この研究に関する文献reviewを行った。インターネット依存に関する縦断的調査は少なく、オランダから1編、台湾から1編の論文があるだけだった。追跡期間がいずれも短く、前者は6ヶ月、後者は2年であった。後者の論文から、うつ病、ADHD、社会不安、攻撃性がインターネット依存の予測要因として挙げられていた。次年度の報告書では、初回調査から得られた対象者の基礎情報に関するデータを報告する予定である。

3. 病的ギャンブリングと債務問題等との関連および病的ギャンブラーの家族らの実態調査と回復支援のための研究

① 病的ギャンブリングにおける家族の関わりの研究

病的ギャンブリングは、ギャンブリングの問題を持つ本人だけでなく、周囲の家族らへも深刻な影響を与えると考えられて

る。今回われわれは、病的ギャンブリングの進行や治療と家族がどのように関係しているか、そしてそうした家族をどのように援助するかを明らかにすることを目的に、研究1.従来文献の検討、研究2.病的ギャンブラー当事者と家族の語りの質的分析からみた家族への支援の2つの研究を行った。従来の文献の検討により、病的ギャンブリングは配偶者や子どもや家族の関係性に大きなダメージを与えていくことが示された。病的ギャンブラー当事者と家族の語りの質的分析により、病的ギャンブラーがギャンブリングを開始してから治療や相互援助（自助）グループに繋がるまでは7つの段階があり、家族にとってこうした問題の認識がより早めにできることで、ダメージが大きくなる前に適切な対応ができる可能性があることが示された。今後、病的ギャンブリングが生じてくる段階に応じて、家族が適切な対応が取れるような援助を行えるようなサポートの手法を開発していくことが重要であると考えられた。平成26年度は質的研究の引き続きの評価と量的研究を実施する予定である。

② 債務問題支援機関における病的ギャンブリング問題に関する研究

ギャンブリングにより引き起こされる問題のひとつに借金のトラブルがある。われわれは、関東圏内の債務問題への支援を行っている関連機関、司法書士会に協力を依頼し、多重債務に関する相談者の中でのギャンブリング問題の頻度について、日本語短縮版SOGSを用いた調査を開始した。平成26年度も調査を継続し、債務問題とギャンブリング問題の関連性について評価を行う。

③ 病的ギャンブリングの早期介入手法の研究

病的ギャンブリングの問題は、治療や回復支援に結びつくまでの初期介入が困難な

ケースもあると考えられる。今回われわれは、「ギャンブリングの問題を持つ本人が、ギャンブリングを止めなければならない」という決意に至っていない段階においても、介入が可能な手法のひとつについて提示した。この手法を用いることで、ギャンブリングの問題を持つ本人が、過度な抵抗感を持たずに、支援機関との関わりを持ち続けることができるものと考えられた。

4. 薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究

薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携について、連携の基盤となる要素を検討した。長野県精神保健福祉センターでは、既に、「長野県薬物依存症対策推進事業」と刑務所出所者への地域支援を行っており、その報告をまとめた。また刑務所出所者への地域や家族支援と、刑の一部執行猶予制度施行を見据えた地域における薬物依存症支援、今後の薬物依存症対策において保健所が担える役割を整理した。

D. 考察

1. 薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究

これまでわが国の精神科医療は、薬物依存に対する治療体制の整備が不十分だった。本研究の成果は「第三次薬物乱用防止五年計画（2008）」と「薬物乱用防止戦略加速化プラン（2010）」において強調された薬物再乱用防止のためのアフターケア、ならびに、2012年に「自殺総合対策大綱（2012改訂）」に明記された、自殺ハイリスクグループの一つである薬物依存者支援に対して、具体的な治療・援助のツールとして貢献をすると確信している。

2. インターネット依存の実態解明と治療法開発に関する研究

インターネット依存に関して、わが国の研究蓄積はほとんどなく、診断・治療についても遅れている。依存の実態や病態像を明らかにすると同時に、わが国の実情に即した診断・治療ガイドラインを作成する。今後のインターネット依存の予防や治療の発展に大きく貢献すると期待される。

3. 病的ギャンブリングと債務問題等との関連および病的ギャンブラーの家族らの実態調査と回復支援のための研究

債務問題関連機関における病的ギャンブリングの問題を明らかにするとともに、適切な介入手法を検討することにより、職員への啓発を進め、ギャンブリング問題への支援を行っている関連資源についての情報を、より早く病的ギャンブラーに伝えることが期待できる。家族らの病的ギャンブラーへの関わり方による影響を明らかにすることにより、早期介入手法や治療、回復継続のための有効な情報を得ることができる。

4. 薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究

地域差や連携の不足が指摘されている精神保健福祉センターと保健所等行政機関の、薬物依存症への対応の均てん化、連携体制の構築が期待できる。

E. 結論

薬物依存においては包括的治療プログラムの普及・均てん化を図りながら、それに資する貴重なデータを得ることができた。それとともに精神保健福祉センターと保健所の連携体制を構築する上で、貴重な示唆を得ることができた。インターネット依存に関しては、実態把握のための貴重なデータを得るとともに、概念の整理のためWHO

と共に会議開催準備に着手した。病的ギヤンブリングに関しては、早期対応や回復のための鍵となる債務問題関連機関、家族の実態を明らかにすることができた。

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

F. 研究発表

各分担研究報告書に記載

II. 分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業（精神障害分野）
(研究代表者 宮岡 等)

様々な依存症の実態把握と回復プログラム策定・推進のための研究

平成 25 年度分担研究報告書
薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と
普及・均てん化に関する研究

研究分担者 松本 俊彦
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部 診断治療開発研究室長
自殺予防総合対策センター 副センター長

研究要旨

SMARPP をベースにした、包括的な薬物依存治療プログラムを開発する、という本分担研究班の最終的な目的に従い、今年度は、SMARPP 実施構造の改訂とその効果の検証を行った。具体的な改訂内容としては、回復者をコ・ファシリテーター迎え入れるとともに、人的交流を通じて、SMARPP 運営スタッフと地域の精神保健福祉センターやダルクとの連携体制の強化を行った。こうしたプログラム実施構造の改訂により、患者 1 人あたりの平均セッション参加回数が増加するなど、治療継続性の向上を示唆する効果が認められた。

また今年度、本研究分担班では、家族支援プログラムである CRAFT ワークブックの作成も行い、次年度の施行の準備を整えた。さらに、SMARPP に準拠した薬物依存症治療プログラムの普及を進め、プログラムを実施中もしくは準備中の施設は、2014 年 1 月末現在、全国 35 箇所の精神科医療機関、15 箇所の保健・行政機関、15 箇所の民間機関となった。

研究協力者

今村扶美（国立精神・神経医療研究センター病院）
若林朝子（国立精神・神経医療研究センター病院）
川地拓（国立精神・神経医療研究センター病院）
山田美紗子（国立精神・神経医療研究センター病院）
和知 彩（国立精神・神経医療研究センター病院）

根岸典子（国立精神・神経医療研究センター病院）
谷渕由布子（医療法人同和会千葉病院）
引土絵未（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部）
高野歩（東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻）
小林直人（神奈川県立こども医療センター）
加藤 隆（NPO 法人東京ダルク八王子）
山崎明義（NPO 法人東京ダルク八王子）
田波由佳（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所社会精神保健研究部）

吉田精次（医療法人あいざと会 藍里病院）
和田清（国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部）

A. 研究目的

これまでわが国における薬物問題対策は、ともすれば「供給断絶」（取り締まり）に偏り、「需要低減」（薬物依存者に対する再乱用防止とアフターケア）のための対策は不足している。精神科医療機関における薬物依存患者に対する忌避的感情は依然として強く、薬物依存者の地域内支援はともすれば民間回復施設や自助グループに頼らざるを得ない状況にある。しかし、平成25年6月に「刑の一部執行猶予」法案が可決され、平成25年8月に閣議決定された「第四次薬物乱用防止対策五ヶ年計画」では、「目標2 薬物乱用者に対する治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の徹底」が謳われており、薬物依存症治療プログラムの開発と各地への拡充は喫緊の課題となっている。

こうした状況のなかで、研究分担者は、2006年より米国のMatrix Model (Matrix Institute) を参考にした薬物依存症治療プログラム (Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program: SMARPP)を開発するとともに、国内の精神科医療機関、保健機関、司法機関への普及に尽力してきた（松本, 2012）。このSMARPPは、認知行動療法的なワークブックを用いたグループ療法に、随伴性マネジメントや薬物使用モニタリング（尿検査）を組み合わせた治療プログラムである。その効果については、すでに本プログラムは従来の外来治療に比べて治療継続性に優れ、他の社会資源へのアクセスを高める可能性（松本,

2013）、ならびに、SMARPPを実施することで医療者の薬物依存に関する知識、および薬物依存患者に対する苦手意識が軽減する可能性が明らかにされている（高野, 印刷中）。

今回の研究班では、SMARPPをベースにして、個別の動機づけ面接と再発分析、ならびに、CRAFT (Community Reinforcement and Family Therapy) (Meyers & Brenda, 2004) に準拠した家族介入を付加することで、さらに治療継続性の高い包括的治療プログラムへと改良することを目的としている。研究班初年度である今年度は3つの研究を試みた。すなわち、(1) SMARPPの治療継続率をさらに高める工夫として、回復者をコ・ファシリテーター迎え入れ、地域の精神保健福祉センター、ダルクとの連携体制を強化すること、(2) 海外で汎用されているCRAFTのワークブックを訳出し、それに準拠した国内で実施可能なワークブックを作成すること、(3) SMARPPに準拠したワークブックにもとづく薬物依存症治療プログラムを全国各地の医療機関、保健機関、民間機関に普及させることである。

B. 研究方法

1. SMARPP 実施構造の改訂による治療継続性への影響に関する検討

1) 従来のSMARPP 実施構造

国立精神・神経医療研究センター病院（以下、当院）薬物依存症外来では、2010年1月よりSMARPPを実施している。プログラムは、7～10名程度の参加者なるオープングループ・セッションであり、1クール16セッションから構成されている。SMARPPの運営にかかわっているスタッフは、国立精神・神経医療研究センター常

勤職員としては医師 1 名、心理士 3 名、精神保健福祉士 3 名であり、外部からの非常勤職員として医師 1 名、心理士 2 名、精神保健福祉士 1 名、保健師 1 名から構成されており、このうち 4~5 名のスタッフがセッションの場に同席している。具体的には、1 名がファシリテーターを、1 名が板書係を担当し、残り 2~3 名が適宜コ・ファシリテーターや尿検査、データ収集などを行っている。

2) プログラムの改訂点

我々は、2013 年 4 月より SMARPP の実施構造に以下の二点の変更を加えることとした。1 つは、SMARPP セッションのコ・ファシリテーターとして、東京ダルク八王子の施設長ならびにスタッフを回復者スタッフとして起用することである。もう 1 つは、SMARPP 運営スタッフが、地域の精神保健福祉センター（東京都多摩総合精神保健福祉センター）の依存症対策事業（個別相談、本人向けの再乱用防止プログラム、家族教室）、ダルク（東京ダルク八王子）のスタッフも兼ねるという人的交流により、地域における支援機関相互のネットワークの緊密化をはかるというものである。

3) 改訂による治療継続性への影響の評価

①評価の指標

本研究では、上述したプログラム実施構造の改訂により、SMARPP 参加患者の治療継続性にどのような影響が診られたのかを検討した。治療継続性の指標として、参加登録患者 1 人あたりの平均参加セッション数の増加、ならびに、75%以上のセッション参加患者の増加とプログラム初回参加以降中断する患者の減少を設定した。

②評価方法

具体的な手続きは以下の方法によった。当院薬物依存症外来 SMARPP は、2010 年 1 月～2013 年 12 月のあいだに 11 クールを終了しているが（参加患者の総実数 93 名）、

各クールにおける参加登録患者数、実際に参加した延べ患者数、75%以上出席者数、ならびに 1 回中断患者数にもとづいて、1 セッションにおける平均参加患者数、参加登録患者の平均参加セッション数、75%以上出席率、ならびに初回中断率を算出した。すなわち、各クールにおける 1 セッションあたりの平均参加患者数は、実際に参加した延べ患者数をセッション回数である 16 で除して、また、75%以上出席の率はおよび 1 回中断率は、75%以上出席患者数および 1 回中断患者数を各クールの登録患者数で除し、さらに、各クールにおける患者 1 人あたりの平均セッション参加回数は、実際に参加した延べ患者数を参加登録患者数で除することを求めた。

そのうえで、全 11 クールを、「改訂前」（2010 年 1 月～2013 年 3 月）の 9 クール（第 1～9 クール）と「改訂後」（2013 年 4 月～12 月）の 2 クール（第 10, 11 クール）に分け、両者のあいだで、1 セッションにおける平均参加患者数、参加登録患者の平均参加セッション数、75%以上のセッション参加者の割合、ならびに、各クールに初回参加以降プログラムを中断した患者の割合を比較した。

③倫理的配慮

本研究の実施にあたっては、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得て実施された。

2. CRAFT ワークブックの訳出、ならびに実戦用ワークブックの作成

研究分担者は、研究協力者である藍里病院副院長の吉田精次とともに、Robert J. Meyers & Brenda L. Wolfe 著「Get Your Loved One Sober」(Hazelden Foundation, 2004) を訳出するとともに、同書に準拠した国内で実施可能なワークブックの開発を行った。

3. SMARPP に準拠したワークブックにもとづく薬物依存症治療プログラムの普及

2013年3月末までに、準備中の施設も含めると、全国33箇所の精神科医療機関、11箇所の保健・行政機関、8箇所の民間機関においてSMARPP的プログラムは広がっていたが、今年度も引き続き、普及のための活動につとめ、すでにSMARPP的プログラムを実施している施設、ならびに実施準備中の施設に赴き、直接のスーパーヴィジョンを行った。

また、研究分担者は、2013年11月12～13日の2日間、所属施設において「第5回薬物依存症に対する認知行動療法研修」を主催し、78名の受講者に対して研修を提供了。

C. 研究結果

1. SMARPP 実施構造の改訂による治療継続性への影響に関する検討

表1に、第1～11までの各クールにおける参加登録患者数、実際に参加した延べ患者数、75%以上出席者数、ならびに1回中断患者数を示す。この表に示された数値にもとづいて、1セッションにおける平均参加患者数、参加登録患者の平均参加セッション数、75%以上出席率、ならびに初回中断率を算出した。

まず、全11クールを通した1セッションあたりの平均参加患者数、75%以上出席率と1回中断率、各クールにおける患者1人あたりの平均セッション参加回数の推移について述べておく。当院のSMARPPでは、クールを重ねるにつれて、平均参加者数は徐々に増加傾向にあるが、第10クール以降、大きくその数が増加していた(図1)。また、75%以上出席率は第5クール以降ほぼ20～

25%のあいだで推移しており、1回中断率については、最初の4クールは高かったものの、第5クール以降は比較的安定し、10%前後で推移していた(図2)。さらに、各クールにおける患者1人あたりの平均セッション参加回数は、患者1人あたり5～7.5回という参加回数で推移している(図3)。

次に、プログラム改訂前後における、1セッションあたりの平均参加患者数、75%以上出席率と1回中断率、患者1人あたりの平均セッション参加回数を、Student t検定を用いて比較した結果を示す。1セッションあたりの平均参加患者数には、改訂前後で有意な変化が認められ(P=0.004)、改訂後に参加患者数の増加が認められた(図4)。しかし、75%以上出席率と1回中断率については、改訂の前後で有意な変化は認められなかった(図5)。一方、患者1人あたりの平均セッション参加回数については、改訂の前後で有意な変化が見られ(P=0.009)、改訂後に参加セッション数の増加が認められた(図6)。

2. CRAFT ワークブックの訳出、ならびに実践用ワークブックの作成

研究分担者と研究協力者の1人である吉田とともに、Meyers RJ & Wolfe BL著「Get Your Loved One Sober」(Hazelden Foundation, 2004)の訳出・監訳作業を行い、2013年8月に、『「CRAFT 依存症者や家族のための対応ハンドブック』(金剛出版, 2013)として刊行した。

さらに、この訳書にもとづいて、研究協力者の吉田が中心となって作成した、『CRAFT ワークブック：薬物・アルコール問題を持つ家族を治療につなげるために（藍里病院版）』を、一部改変し、薬物依存者家族を対象とした、8回の個別セッションからなる、『CRAFT ワークブック：薬物・アルコール問題を持つ家族を治療につ

なげるために（独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター病院版）を作成した（巻末資料参照）。

3. SMARPP に準拠したワークブックにもとづく薬物依存症治療プログラムの普及

今年度、新たに精神科医療機関 2 箇所、保健・行政機関 4 箇所、民間機関 7 箇所が SMARPP の導入を決定し、現在準備中の施設も含めると、2014 年 1 月末現在、全国 35 箇所の精神科医療機関、15 箇所の保健・行政機関、15 箇所の民間機関において、SMARPP もしくはそれに類するプログラムが広がった（表 2）。

D. 考察

本分担研究班の目的は、本来、薬物依存者に対するグループ療法である SMARPP に、個人療法、ならびに CRAFT に依拠した家族介入を付加することで、最終的に高い治療継続性が担保された包括的治療プログラムを開発することにある。その第一歩として、研究班初年度である今年度は、(1) SMARPP 実施構造の改訂、(2) 実施可能性の高い CRAFT ワークブックの作成、(3) SMARPP に準拠したワークブックにもとづく薬物依存症治療プログラムの普及という 3 つの研究活動を行った。

以下に、これら 3 つの研究活動ごとに得られた結果の考察を行いたい。

1. SMARPP 実施構造の改訂による治療継続性への影響に関する検討

今年度我々は、治療継続率をさらに高める工夫として、回復者をコ・ファシリテーター迎え入れるとともに、人的交流を通じて、SMARPP 運営スタッフと地域の精神保健福祉センターやダルクとの連携体制の強

化を行った。その結果、プログラム実施構造の改訂により、患者 1 人あたりの平均セッション参加回数が有意に增加了。本研究において、1 セッションあたりの平均参加患者数も有意に增加了のは、1 人あたりのセッション参加回数の增加によって二次的にもたらされたものと考えられる。いずれにしても、各クールにおけるセッション参加回数の增加は、そのまま治療を受ける頻度や期間の増加、すなわち、治療継続性の向上を意味する。薬物依存症治療の効果が介入の頻度・期間と正の相関があることは、すでに国際的なコンセンサスとなっていることを踏まえれば（NIDA）、今回我々が得た結果は治療プログラムの介入効果を高める、好ましいものであるといえるであろう。

回復者コ・ファシリテーターの導入と地域の他支援機関都の連携が治療継続性向上につながったことの説明としては、次の 4 つの可能性が考えられる。第 1 に、回復者スタッフが参加することで、グループの雰囲気が患者に対して共感的なものとなり、患者も具体的な回復イメージを抱きやすく、治療意欲の向上につながった可能性である。第 2 に、精神保健福祉センターの再乱用防止プログラムやダルクの通所プログラムといった、他の支援資源へとつながる患者が増加し、SMARPP だけでなく、複数の支援資源を利用することで散り様継続性が高まった可能性である。第 3 に、患者の家族のなかで精神保健福祉センターの依存症家族教室につながる者が増え、家族の対応が患者の治療意欲を維持するのに適したものへと変化した可能性である。そして最後に、複数の支援資源からの情報が SMARPP 運営スタッフのあいだで共有されることで、患者に対する個別的な助言や支援に好ましい影響がもたらされた可能性である。今回の検討では、SMARPP 実施構造の改訂によ

り、参加患者の主観的印象がどのように変化したのか、さらには、SMARPP 以外の支援資源へのアクセスにどのような変化があったのかを評価しておらず、上述の説明はいずれも推測にとどまる。今後、この点について再度検証する必要がある。

なお、今回、1人あたりのセッション参加回数の増加というかたちで、治療継続性の向上を間接的に支持する結果が得られたが、その一方で、75%以上出席者の増加や1回中断者の減少は認められなかった。このことは、今回のプログラム実施構造の改変が、すでに相当に治療意欲のある患者をさらにプログラムに惹きつけたり、そもそも治療に対して相当に消極的な患者をプログラム内につなぎ止めたりするには十分な効果がなく、あくまでも「中間域」の治療動機を持つ者に限定された効果であった可能性も否定はできない。この点についても、今後さらなる検討を要する課題といえるであろう。

2. CRAFT ワークブックの訳出、ならびに実践用ワークブックの作成

今年度、CRAFT ワークブックを訳出するとともに、その原典版ワークブックのコンテンツを簡略化し、薬物依存患者に使いやすい内容に改変した、実践版のワークブックを作成することができた。次年度は、この内容をさらに吟味したうえで、実際の薬物依存者家族に対する個別療法で試行する予定である。

3. SMARPP に準拠したワークブックにもとづく薬物依存症治療プログラムの普及

今年度、新たに精神科医療機関 2 箇所、保健・行政機関 4 箇所、民間機関 7 箇所が SMARPP の導入を決定し、プログラムの普及は比較的順調に進んでいる。

しかし、次の 2 つの問題を無視することはできない。1 つは、精神科医療機関のなかには、SMARPP を導入しながらも、実際にはこのプログラムをもっぱらアルコール依存患者に対して実施している施設が少くないという点である。もう 1 つは、現在の国内におけるプログラムの普及状況は、数年前と比べれば隔世の感がある進歩であるものの、2 年半あまり後に控えた、「刑の一部執行猶予制度」の施行を考えれば、依然として乏しい地域の保健医療的な支援資源といわざるを得ない。いずれの問題も、単に研究事業として展開することの限界であり、行政的施策としての介入が求められる部分である。薬物依存患者の場合、アルコール依存患者とは異なり、重度アルコール依存症に対する入院医学管理料などの診療報酬上のインセンティブがないことの影響も含め、行政的な意志決定を期待したいところである。

E. 結論

SMARPP をベースにした、包括的な薬物依存治療プログラムを開発する、という本分担研究班の最終的な目的に従い、今年度は、SMARPP 実施構造の改訂とその効果の検証を行った。具体的な改訂内容としては、回復者をコ・ファシリテーター迎え入れるとともに、人的交流を通じて、SMARPP 運営スタッフと地域の精神保健福祉センター やダルクとの連携体制の強化を行った。こうしたプログラム実施構造の改訂により、患者 1 人あたりの平均セッション参加回数が増加するなど、治療継続性の向上を示唆する効果が認められた。

また今年度、本研究分担班では、家族支援プログラムである CRAFT ワークブックの作成も行い、次年度の施行の準備を整え

た。さらに、SMARPP に準拠した薬物依存症治療プログラムの普及を進め、プログラムを実施中もしくは準備中の施設は、2014 年 1 月末現在、全国 35 箇所の精神科医療機関、15 箇所の保健・行政機関、15 箇所の民間機関となった。

F. 文献

Matrix Institute:

<http://www.matrixinstitute.org/index.html>

松本俊彦 (2012) 薬物依存症に対する新たな治療プログラム「SMARPP」：司法・医療・地域における継続した支援体制の構築を目指して. 精神医学 54: 1103-1110.

松本俊彦 (2013) 薬物依存症に対する認知行動療法プログラムの開発と効果に関する研究. 平成 22 年度～平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業（精神障害分野）「薬物依存症に対する認知行動療法プログラムの開発と効果に関する研究（研究代表者 松本 俊彦）」総合報告書, pp1-10.

Meyers, R.J., Wolfe, B.L. (2004) Get Your Loved One Sober, Hazelden Foundation, Center city (松本俊彦, 吉田精次 監訳 渋谷繩子 訳: ロバート・メイヤーズ, ブレンダ・ウォルフ著「CRAFT 依存症者や家族のための対応ハンドブック」, 金剛出版, 東京, 201)

National Institute of Drug Abuse (NIDA):
<http://www.drugabuse.gov/PODAT/PODAT1.html>

高野歩, 川上憲人, 宮本有紀, 松本俊彦 (印刷中) 物質使用障害患者に対する認知行動療法プログラムを提供する医療従事者の態度の変化. 日本アルコール・薬物医学会雑誌.

G. 研究発表

1. 論文発表

Wada K, Funada M, Matsumoto T, Shimane T: Current status of substance abuse and HIV infection in Japan. Journal of food and drug analysis 21: s33-s36, 2013.

Matsumoto T, Imamura F, Kobayashi O, Wada K, Ozaki O, Takeuchi Y, Hasegawa M, Imamura Y, Taniya Y, Adachi Y: Evaluation of a relapse prevention program for methamphetamine-dependent inmates using a self-teaching workbook and group therapy. Psychiatry Clin Neurosci. 68: 61-69, 2014.

谷渕由布子, 松本俊彦, 小林桜児, 和田清: 薬物依存症専門外来における脱法ハイブリッド乱用・依存患者の臨床的特徴—覚せい剤乱用・依存患者と比較—. 精神神経学雑誌 115 (5) : 463-476, 2013.

松本俊彦, 千葉泰彦, 今村扶美, 小林桜児, 和田清: 少年鑑別所における自習ワークブックを用いた薬物再乱用防止プログラム: その有効性と利用可能性. 精神神経学雑誌 115 (5) : 455-462, 2013.

松本俊彦: 薬物依存患者への疾病教育. 日本精神科病院協会雑誌 32 (6): 559-566, 2013.

松本俊彦: 薬物依存症臨床における倫理—医療スタッフ向け法的行動指針—. 精神神経学雑誌 115 第 108 回学術総会特別号: SS1-9, 2013.

松本俊彦: 薬物依存と発達障害—薬物依存臨床における注意欠陥・多動性障害傾向をもつ成人の特徴—. 精神神経学雑誌 115 (6) : 643-651, 2013.

- 松本俊彦: 6. 物質使用障害とアディクションの精神病理学—「自己治療仮説」の観点から—. 精神科治療学 第 28 卷増刊号 物質使用障害とアディクション臨床ハンドブック: 46-51, 2013.
- 松本俊彦: 第 I 部総論 7) 新しい治療モデル—「底つき」モデルを乗り越えて—. 2. 物質使用障害に対するワークブックを用いた治療プログラム. 精神科治療学 第 28 卷増刊号 物質使用障害とアディクション臨床ハンドブック: 59-65, 2013.
- 松本俊彦: 第III部 薬物使用障害 16. 薬物使用障害臨床における司法的問題への対応. 精神科治療学 第 28 卷増刊号 物質使用障害とアディクション臨床ハンドブック: 294-299, 2013.
- 松本俊彦, 谷渕由布子: 脱法ドラッグによる精神障害 vs. 内因性精神病. 精神科 23(6): 644-651, 2013.
- 松本俊彦: 処方薬依存. 精神看護 17(1): 12-18, 2014.
- 松本俊彦: 違法薬物使用を知った医療者に、通報義務はあるのか. 精神看護 17(1): 29-36, 2014.
- 松本俊彦: 第 1 章 7. マトリックス・モデルとは何か? 治療プログラムの可能性と限界. 石塚伸一編著 薬物政策への新たな挑戦——日本版ドラッグ・コートを越えて, pp80-96, 日本評論社, 東京, 2013.
- 松本俊彦: 第 2 部 第 3 章 アルコール・薬物依存症と衝動的行動: 暴力、自傷・自殺、摂食障害を中心に. 和田 清編 精神科臨床エキスパート 依存と嗜癖 どう理解し、どう対処するか, pp63-78, 医学書院, 東京, 2013.
- 松本俊彦: 嗜癖と依存. シリーズ生命倫理学編集委員会編 シリーズ生命倫理学 9 精神科医療（責任編集 中谷陽二・岡田幸之）, pp201-227, 丸善出版, 東京, 2013.
- 松本俊彦: 第 2 部 III 青壮年 中毒性精神病. 鹿島晴雄・古城慶子・古茶大樹・針間博彦・前田貴記 編 妄想の臨床, pp310-322, 新興医学出版社, 東京, 2013.
- 松本俊彦: 第 II 部 第 3 章 素行障害の併存障害 e) 物質乱用. 齊藤万比古編素行障害: 診断と治療のガイドライン, 124-133, 金剛出版, 東京, 2013.
- ## 2. 学会発表
- Matsumoto T: Drugs and suicide. Symposium 3: Drugs and mental disorder: Issues for diagnosis and treatment. CINP Special congress on addiction and mental health, Kuala Lumpur, Oct 1, 2013.
- 松本俊彦: よくわかる向精神薬乱用・依存の予防. シンポジウム 28 薬物依存をめぐる多様な変化と臨床第 109 回日本精神神経学会総会, 2013. 5. 24, 福岡
- 松本俊彦: 物質関連障害～SMARPP ワークブックを用いた再乱用防止プログラム. 第 13 回日本認知行動療法学会 ワークショップ 23, 2013. 8. 24, 東京
- 松本俊彦: わが国の精神科医療機関における脱法ドラッグ関連障害患者の動向と臨床的特徴. 第 21 回日本精神科救急学会 シンポジウム 2 物質依存, 2013. 10. 4, 東京
- 引土絵未, 岡崎重人, 山崎明義, 松本俊彦: 治療共同体モデルに関する研究—米国治療共同体 Amity モデルを中心に—. 平成 25 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 2013. 10. 4, 岡山
- 松本俊彦: 全国精神科医療施設調査から見た最近の薬物関連障害の実態と特徴. 平成 25 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会 シンポジウム 8 薬物乱用の動向とその防止策, 2013. 10. 5, 岡山

引土絵未, 谷渕由布子, 今村扶美, 加藤 隆,
川地 拓, 高野 歩, 若林朝子, 松本俊彦, 和田 清: 薬物依存症者に対する認知行動療法プログラム (SMARPP) における脱法ハーブ乱用・依存患者の臨床的特徴. 平成 25 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 2013. 10. 5, 岡山

近藤千春, 高野 歩, 松本俊彦: SMARPP の実施における課題の明確化のための実施機関での実態調査. 平成 25 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 2013. 10. 5, 岡山

近藤千春, 高野 歩, 松本俊彦: SMARPP の実施における課題の明確化のための実

施機関での実態調査. 第 56 回日本病院・地域精神医学学会, 2013. 10. 13, 札幌

松本俊彦: 薬物依存治療のあり方. シンポジウム 5 更生保護における薬物事犯者処遇について, 日本更生保護学会 第 2 回大会, 2013. 12. 7, 東京

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし